令和８年度からの大きな変更点（予定）は下記のとおりです。

① 保護者の就労要件
令和８年度：月１５日以上の勤務
令和９年度：月１５日以上又は月６０時間以上の勤務
② 保護者要件の対象者
令和８年度：保護者（父母及び同一敷地内に住む７０歳未満の祖父母）
令和９年度：保護者（父母）
③ 市内転入時に伴う提出書類（新規）
④ 受け入れ人数の拡大
令和８年度：定員あり
令和９年度：入所要件を満たすすべての児童を受け入れ
⑤ 入所申込の時期
令和８年度：利用したい区分ごとに申し込みが必要（申込時期が別々）
令和９年度：通年・長期休業のみの申込時期が同一
⑥ 開所日の変更
令和８年度：土曜日は休所日
令和９年度：土曜日も開所日
⑦ 土曜日及び祝日の預かり
令和８年度：祝日は各児童クラブで預かり（土曜日は休所）
令和９年度：土曜日及び祝日は合同預かり（開所日は今後決定予定）
⑧ 入所優先基準（撤廃）
⑨ 残業の申立て（撤廃）
⑩ 随時入所の申込書提出日
令和８年度：「１日から１５日まで」及び「１６日から末日まで」
令和９年度：「毎月１０日まで」及び「毎月２６日まで」
⑪ タクシー移送（廃止）